

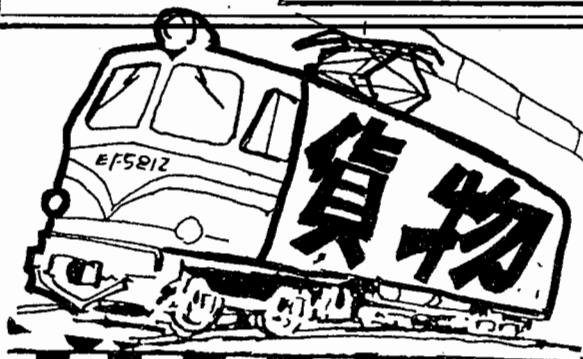


# 千葉労働新聞

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936 番  
(公) 043(222) 7207 番

92.9.16 No. 3658



## 8月28日・JR貨物会社

# 電気機関車の「検査周期」を提案

八月二十八日、JR貨物会社は、電気機関車の「検査周期の見直し」について提案してきた。  
提案は、「運輸省令の鉄道規則」に合わせて「見直し」を行うとして

①、検査周期について走行キロ周期を廃止し期間だけにする。

②、新型形式(EF六六形式以降の製造車)について第一及び第三台車検査を省略する。

という内容である。

現在の検査周期は、

交番検査は、九〇日又は、二・五万キロで実施することになっており、キロ検査周期廃止すると九〇日で六万から七万キロという走行キロとなって現在より二・五から三倍となる。

また、全般検査(工場で全般にわたり検査・修繕する。)は、現在七二箇月又は八〇万キロとなっているが、キロ検査周期廃止した場合は、七二箇月では約二倍の走行キロとなり大幅な延伸となる。

## 9/10 団体交渉で 追求する

今次提案については、現在車両キロが大幅に伸びている状況下でキロ検査周期の廃止計画は、列車の安全確保を放棄するものである。本部は鉄道輸送の使命である安全を優先する立場から「動労総連合申第十七号」を発し九月一〇日団体交渉を行った。

## 走行キロが

## 延びても

## 安全確保に問題

## ない(会社側)

(組合)「キロ検査周期」を廃止した場合、車両故障の発生率はどう考えているのか。

(会社)検査施行後の車両故障は走行キロが長くなれば増加するというものでなく、キロ周期の廃止による大幅な故障数の増加はないものと考えている。

(組合)「キロ周期の廃止」により検査周期が延伸されるが安全性の保障の根拠は。

(会社)車両故障の発生状況及び修繕票による加修状況等の検修データを踏まえた結果であり、安全の水準が低下するものでないと考えている。

(組合)電気機関車は、製造からの経年は二十年以上の車両が多く検査方法についての充実を図るべきだとかんがえるが。

(会社)周期延伸とは別に車両の経年対策として一体車輪化、回転機類の絶縁更新及び大歯車取り替えなどにより部品等の改善・改良に取り組んでいる。

(組合)鉄道輸送にかける安全確保は車両の事前保守を前提にして本事業は中止すべきである。

(会社)手前に保守すべき箇所は適正な時期に検査をおこなうなど安全の確保については充分配慮している。

(組合)本事業の労働条件等の考

えかた及びどれだけ合理化になると考えているのか。

(会社)具体的な労働条件は支社で策定することになる。また、本事業による合理化数は数十名になると考えている。

以上、主な交渉経過であるが、安全については会社は「何ら問題なし」とした対応に終始した。

## JR貨物会社

# 運転事故等に伴う昇給回復について

## 8月28日提案

八月二十八日JR貨物は「運転事故等に伴う処分の取り扱い」について、運転事故等及び業務中の自動車事故に伴う処分について昇給減となった場合一定の条件のもとに回復させるという提案が行われた。

この提案は、一九九三年四月以降実施し、昇給減になった後、一定期間(二年)無事故の場合、減号棒を昇給させる。

という内容であるが、JR移行後六年間については一切の経過措置が設けられていないことである。本部は、不均衡が生じないようにと実施時期以前についても同様な扱いとすることを求めたが、会

社は「経過措置は設けない。今回の扱いについては、処分通知時に「本人の過失を戒め、自覚させる」とともに「一定期間事故防止に努めた結果無事故であり、もって安全運行に寄与した場合に当該期間経過後の昇給時に減号棒分を昇給させる」旨を通知することにより、事故防止に向けての社員の意欲を一層喚起するため実施するものであり一九九三年三月三十一日以前の処分について適用する考えはない。」とする回答に終始したため、対立のまま交渉は終了した。今後、不利益を受けている者に対する回復の取組みを強化していかなければならない。